

第514回 電力・ガス取引監視等委員会【検証】

議事録

日 時：令和6年5月22日(水) 16:00～16:27

場 所：経済産業省 本館6階東1応接会議室

出席者：横山委員長、岩船委員、武田委員、圓尾委員

○横山委員長　それでは、ただいまから「第514回電力・ガス取引監視等委員会」を開催いたします。

本日の議題は、「議事次第」にあるとおりでございます。議題に入る前に、議事や資料の取扱いについて、事務局より御説明を、よろしくお願いいたします。

○田中総務課長　本会合は、対面とオンラインのハイブリッド開催としております。なお、議事の模様は、インターネットで同時中継を行っています。

また、本日、北本委員は御欠席と伺っております。

念のため、御確認いただきたく存じます。

○横山委員長　それでは、議題の1「電力・ガス取引監視等委員会の検証に係る取りまとめ（案）について」に関しまして、田中総務課長から御説明を、よろしくお願いいたします。

○田中総務課長　総務課長の田中でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料3を御覧いただけますでしょうか。「電力・ガス取引監視等委員会の検証に係る取りまとめ（案）」となっております。

こちらは、前回会合におきましても、参考資料として添付をさせていただいておりますが、基本的には大きく変わってはいませんが、改めて、全体を通して御説明をさせていただきます。

1ページ目でございますが、「目次」となっておりまして、「本検証の背景」、「検証の進め方」、「組織概要」、「検証内容について」、「海外規制機関の調査結果」、「検証結果及び今後留意すべき事項について」、となっております。

こちら以下でございますけれども、19行目で、「本検証の背景」ということで、改めて以下のとおり記載をしております。

また、42行目につきましては、「検証の進め方」ということで、以下のとおり記載をしているところでございます。

また、55行目以下については、こちらの「組織概要」というところで記載をしてございます。

具体的には、76行目以下で、「組織検証について」ということで、具体的な内容について、以下それぞれ記載をしているところでございます。

まず、83行目で「活動実績（総論）」を記載しています。

それ以下のところにつきましては、まず86行目のように「経済産業大臣への建議」であったり、あとは、94行目でございますような「意見聴取への回答実績」というところで、総論として、これまで電取委としてどのような活動実績であったかということについて、以下それぞれ記載をしているところでございます。

その「総論」が続いております後に、184行目以下で、「活動実績（各論：電力）」というところで、内容的には、これまでの、この検証委員会において御審議いただいた内容を改めて載せているといったものでございますが、186行目以下で、「小売全面自由化を踏まえた監視・審査と制度改革」というところで、以下記載をしてございます。

小売分野の記載が続いておりますと、299行目以下では、今度は、「卸市場等の公平性の確保及び取引の活性化」ということで、卸市場のことに関して、それぞれ電力市場であったり容量市場であったりといったところについて記載をしてございます。

364行目以下が、「送配電関連分野の監視・審査と制度改革」でございます。

365行目以下にありますような、「需給運用の最適化に向けた対応」ということで、各種課題に関して、取組状況に関して記載をしているところでございます。

また、488行目以下については、こちらも大きな固まりとして「託送料金制度の設計、料金審査・フォローアップ対応等」について記載をしているところになってございます。

以下、同じく「送配電関連分野の各取組」が続いています。

これがしばらく続きまして、次の679行目からは、「活動実績（各論：ガス）」で、ガスにつきましても、電気と同じように、「小売全面自由化を踏まえた監視・審査と制度改革（熱供給を含む）」について、まず記載をしまして、小売の後は、759行目でございますが、以下、今度は「ガス卸」に関して記載をしているところでございまして、さらには、769行目以下においては、ガスの「導管関連分野の監視・審査と制度改革」というところで記載をしております。

その下で、「海外規制機関の調査結果」については、参考資料に、前回の「海外の電力・ガス規制機関の調査及び日本との比較検証」でございまして、こちらは、前回会合の資料

と同じものでございます。

792行目に「6. 検証結果及び今後留意すべき事項について」ということで、1) 本検証における各有識者及び実務者からの指摘内容について、ということ、それぞれの検証に係る会合において有識者の方々や、ヒアリングにおいて御指摘いただいた内容を記載しているところでございます。

こちらの記載ですけれども、具体的には、845行目以下で、前回（第4回）会合におきましてプレゼンいただいた内容を追記してございます。前回、安念先生、大橋先生、河野先生からそれぞれプレゼンをいただいた内容を記載してございます。

安念委員からのプレゼン御指摘内容でございますが、前回の会合におきまして、安念委員が途中御退室された後に、武田委員から安念委員宛てということで、御質問をいただきましたので、安念委員に武田委員からいただいた御質問をお送りして、回答をいただいておりますので、この場で御紹介をさせていただきます。

まず、御質問の1点目でございますが、規制機関の重複がある場合、規制の方向性が違う場合、つまり規制の結論として可と不可が分かれる判断について、調整はどのようにしているか、ということ、武田委員からご質問をいただいたわけですが、安念委員からの御回答として、複数の規制機関による規制を重複して受けていれば、同一の規制項目について、A規制機関からは合格、B規制機関からは不合格といった評価をもらうことは、現実にどの程度起こっているかは存じ上げませんが、理論的には十分あり得ることでしょう。

全くの架空の設例ですが、例えば銀行の融資に関して、A規制機関からは融資先のC社は懸念先であり、B規制機関からは健全融資先であるといった評価がなされるような場合でしょう。もちろん当該銀行としては、A機関に対して、B機関からは健全融資先だという評価をもらっているので、「懸念先」と言う評価は改めてもらえないかという異議を申し立てるでしょうし、その異議が通る場合もあるでしょう。

しかし、規制機関が異なれば、着眼点や着目点が微妙に異なることが多いと思われ、A規制機関からは、B機関はC社の有利子負債の整理が順調に進行している点に注目して健全融資先という評価をしているが、当機関は、同社の主力市場である米国市場でも売上げがコンスタントに落ちてきていることに注目して懸念先と評価したので、両機関の評価は矛盾するものではないといった返答があるかもしれませんし、こうした返答も、あながち理由のないこととは言えないでしょう。

複数の規制機関の規制を受けるような業態は、何よりも経営のプルーデンスが重視され

ることが多いので、より厳しい評価を受け入れて改善すべきもの。上の説明では、C社として米国市場での営業を強化する、あるいは代替市場を開拓するといった努力をする。ですし、また、恐らくは、そうしているのではないかと推測します。

との御回答をいただいているところでございます。

また、武田委員からの御質問の第2点でございますけれども、自由化に関して、安念先生は、先ほど「理詰め」の作業であると表現された。この「理詰め」の最初は、横山先生の貫徹小委のワーキングであったと思うが、初回の議論で、安念先生より、市場をつくろうとしていることに対して、自分は反対だ。マーケットとは官がつくるものではなく自生的にできるものだとの御意見があったことが印象的。

現在は、結局多数の市場が立ち上がり、そうした理詰め作業の中で、先生にも電取委の存在をお認めいただいていると思うが、当初述べられた「市場は、上から与えられるものではない、自生で生ずるもの」という考え方から見て、現在のシステム改革はどう思われるかをお伺いしたいという御質問でございました。

これに対しまして安念委員から、官製の市場創設には、私は、基本的には賛成ではないのですが、他方で、先日申したことは、一定の前提に立てば、様々な制度や市場の創設が、論理的な必然であったということです。

例えば電力の小売を自由化する場合、国の役割としては、自由化ただけでおしまい、あとは新規参入者の甲斐性に任せるという選択肢があり得る。しかし、あまりにも巨大なインカンベントに対して、新規参入企業は、あまりにも無力なので、国から何らかファシリテートすべきだとすれば、卸電力市場の創設が、恐らくは必然だったと考えます。

との御回答をいただいたところでございます。

こちらは、武田委員の質問に対する安念委員の御回答について、御紹介をさせていただきました。

それで、以下でございますけれども、当日いただいた大橋先生、河野委員からの御指摘内容も追記をしているところでございます。

最後のところでございますが、853行目以下で「今後留意すべき事項と対応について」というところで、改めて記載をしております。

これを踏まえた「ミッション・ビジョン・バリューの一部改定」として別紙1、2024年度から2026年度にかけて重点的に行っていくべき対応方針を整理した「中期方針【別紙2】」、あとは、電取委として必要となる「機能強化方針【別紙3】」ということで、それぞれ別紙

としております。

これらにつきましては、前回、この検証に係る会合で御審議いただいたものと、基本的
に変わりはありませんけれども、1点だけ、中期方針について、前回会合におきまして、
848行目のところでございますが、大橋先生から、「モニタリングについて、最近形骸化、
ルーチン化しているようにも見受けられる」というような御指摘をいただいたところでご
ざいます。

したがいまして、別紙2の「中期方針（案）」につきまして、93行目でございますけれど
も、「市場状況に応じたモニタリング項目の適時見直し」、この一文を、大橋先生の御指摘
を踏まえ追記をさせていただいております。

それ以外のところに関しては、前回の検証会合において御審議いただいた内容と同じも
のとなつてございます。

参考資料は、前回会合のときに、海外の規制機関の調査の「海外の電力・ガス規制機関
の調査及び日本との比較検証」というのを、参考資料として載せております。

以上でございますけれども、今後の予定につきましては、本日、この検証に係る取りま
とめについて御了解いただけましたら、この後、1か月ほどパブリックコメントにかけま
して、パブリックコメントの結果については、一月後に、改めて本委員会に御報告をした
いと考えているものでございます。

以上、資料3及び前回、武田委員からいただいた御質問への安念委員の御回答について、
御紹介をさせていただきました。

私からの、資料3に関する御説明は以上でございます。よろしく願いをいたします。
○横山委員長 どうもありがとうございました。

資料3の「委員会の検証に係る取りまとめ（案）」と、そして、別紙1「ミッション・ビ
ジョン・バリュー」、別紙2「中期方針（案）」、別紙3「機能強化方針（案）」ということ
で用意をしていただきまして、御説明をいただきました。

それでは、ただいまの御説明の内容につきまして、委員の皆さんから御質問、御意見が
ありましたら、お願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

岩船委員から、お願いいたします。

○岩船委員 今回の取りまとめ内容に関して、特段異論はございません。これまでの実
績と、いろいろな有識者の方からの御意見をきちんとまとめていただいたということで、

今後進めていく方針になるかなと思いました。

最後の58ページの「今後留意すべき事項と対応について」というところも、まとめられていると思いますが、こちらは、もしかしたら後の別紙等で、もう少し強化されるのかもしれないですけども、具体的に何をしていくかというようなところは、きちんとリスト化して、今後、また検証のときに一つずつきちんと振り返ることができるようにしていく必要があるかなと思いました。

やはりD X等、特に制度設計専門会合等に参加していても、こういうことを分析してください、みたいなことがどんどん増えていっているなというのを私も感じておりますし、発電部門の情報公開などもスタートしたところもありますので、なるべく諸外国等でやられているようなツールを使う、分析体制をつくるみたいなところを進めていくことによって、電取委の活動自体の検証にも使えると思いますし、エビデンスベースに基づいた分析制度を考えることができるのではないかと思います。

以上です。

○横山委員長 どうもありがとうございました。

事務局から、いかがですか。

○田中総務課長 御指摘ありがとうございます。今回行った中期方針の取りまとめ及び機能強化方針の取りまとめということ、こちらは、まさにこれが、ある意味スタートだと思っておりますので、これを踏まえまして、D X化などを具体的に、さらにどう進めていくかということについては、今後ともしっかりと検討してまいりたいと思います。

○横山委員長 どうもありがとうございました。

圓尾委員、お願いいたします。

○圓尾委員 別紙3について、1点だけ、言葉が気になったのですが、42行目からのところで、括弧の前の 今後推進すべき業務内容 というのは、これは電取委の業務内容を指していますよね。

○田中総務課長 はい、電取委の業務内容です。

○圓尾委員 それで、(例えば内部統制の強化)と書いてありますけれども、内部統制を強化するのって、これは電力会社とかガス会社ですよね。

○田中総務課長 そうですね。

○圓尾委員 だから、ここに括弧をして(例えば……)と書くと、電取委が内部統制を強化しなければいけないみたいに見えるなと思ったので、ここは、何か言葉を工夫したほ

うがいいのではないかなと。

○田中総務課長　　ここで想定していますのは、当然情報漏えい事案とか、ああいった事案を踏まえて、事業者の内部統制の強化であったりシステム監査の推進ということですので、そこは、ちょっと紛らわしいのがあれば、電気——電気に限らないですかね。事業者の内部統制の強化……

○横山委員長　　事業者に対する、ですかね。

○田中総務課長　　事業者に対する内部統制の強化や、システム監査の——事業者の、ですかね。

○横山委員長　　事業者のシステム監査、事業者の、のほうがいいですかね。

○田中総務課長　　そういう形で、御指摘を踏まえまして、修正をしたいと思います。

○圓尾委員　　そこはお任せしますけれども、誤解のないように入れていただければと思います。

この観点で言うと、1つだけ、まあ書くほどの事でもないのですが、やはり気にしておかなければいけないと思うのは、内部統制。こういう形がいいですよと強制したり、お墨つきを与えたりしてはいけないと思うのです。要するに、内部統制が進んでいる世界中のいろいろな企業を見たときに、こんなことをやっている、こんなこともやっている、こういうことが有効ではないか、と知見として我々がしっかり持つことはとても大事ですが、けれども、何を自分たちの会社に落とし込むかは、やはり事業者自らの経営判断だと思います。そういう意味で、我々が知見を有して、電力会社、ガス会社の内部統制の状況を評価できるようなレベルに持っていきましょうということであって、決して強制するものではないというのが、大事なポイントかなと思います。

それ以外については、まさにまとめていただいたとおりで、異論はないです。

ありがとうございました。

○横山委員長　　どうもありがとうございました。

それでは、武田委員、いかがですか。御意見ありますでしょうか。

○武田委員　　どうもありがとうございます。

「取りまとめ（案）」に異存等ございません。

また、安念先生からの御回答に感謝申し上げます。

感想になりますけれども、これまでのヒアリング等において、委員会の活動に対して、おおむね好意的な、積極的な評価をいただいたと思います。また、前回の会合の後、報道

等を見ておりますと、今後の中長期の機能強化方針の中でD X化、A I 化の推進について、評価をするようなものもございましたので、期待も大きいのではないかと感じたところでございます。

ありがとうございます。

○横山委員長 どうもありがとうございました。

いろいろ報道も見ていますと、「機能強化方針（案）」に対する世の中の期待というのは、私も非常に大きいなという気がいたしました。

そういう意味では、この「機能強化方針（案）」を実現するに当たって、いろいろ予算の必要なものもありますし、時間のかかるものもあるかと思いますので、その辺、計画的にめり張りをつけてできればいいかなと、私も思いました、

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ほかに全体的に何かございますでしょうか、——よろしいでしょうか。

（意見等：なし）

どうもありがとうございました。

委員の皆さんから御意見をいただきました。ありがとうございました。

それでは、「電力・ガス取引監視等委員会の検証に係る取りまとめ（案）」につきまして、事務局（案）のとおりとして——若干の修正は入りましたけれども、修正をしていただいて、今後パブリックコメントにかけるということとしてよろしいでしょうか。

（異論等：なし）

異論がございませんようですので、修正した方針のとおり対応することといたします。

事務局におかれましては、パブリックコメントの準備を進めていただきますようお願いをいたします。

本日予定した議題は以上でございますが、ほかに事務局から何かありますでしょうか。

○田中総務課長 ありがとうございます。

議事録につきましては、案が出来次第お送りしますので、御確認のほどを、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○横山委員長 どうもありがとうございました。

それでは、これにて委員会を終了といたします。

どうもありがとうございました。

○一同 ありがとうございました。

——了——